

令和2年（2020年）4月17日

保護者様

真庭市立川上小学校

校長 林 咲子

緊急事態宣言への対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育活動の推進にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

緊急事態宣言が全国に発令されたことを受けて、県知事から外出等の自粛要請が出されましたが、一斉の休校要請は発令されませんでした。これを受けて、今まで以上に感染症防止対策を実施した上で、真庭市教育委員会から教育活動を継続する通知がありました。

つきましては、真庭市立川上小学校の対応を次のとおりとします。趣旨をご理解いただき、引き続き児童生徒の体調管理にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて対応等の変更や追加がある場合があることを申し添えます。

記

1 教育活動の扱いについて

- ・ 緊急事態宣言下であることを踏まえ、感染症対策を徹底した上で、教育活動を実施します。
- ・ 参観日や校外へ出る遠足等の学校行事等は延期又は中止します。
- ・ 日常生活や教育活動についても、3密が重なることを避ける対応を徹底します。

2 感染症防止対策の徹底について（ご家庭でもお願い致します）

- (1) うがい、手洗いの徹底をお願いします。
- (2) 学校・スクールバスにアルコール消毒液を設置し、教室やトイレ等、特に多くの人が手を触れる場所は毎日消毒実施をします。
- (3) 毎時間後必ず教室の換気を行います。
- (4) 子どもが密集する活動は極力回避します。できる限りマスク着用をお願いします。
- (5) 登校後に健康観察を行います。（家庭での検温をお願いします）
- (6) 学校内での密閉空間、密集場所、密接場面（三つの密）を避けます。
- (7) 儀式、集会等は出来るだけ簡素化し、必要最小限で行います。
- (8) 日常生活における抵抗力を高める生活指導を進めます。
- (9) 給食前の手洗い、席の配置の工夫等、喫食時の衛生指導を徹底します。
- (10) 部活動実施の際は、感染症対策を徹底します。
- (11) 学校職員の健康管理、健康観察を徹底します。（発熱時等は勤務しません）

3 その他

- ・ お子さんの体調について変化があれば、学校への連絡をお願いします。